

〔12番 高原邦子 登壇〕

○12番（高原邦子）

発言のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。まず、市民が安心安全に暮らし、守るために、昨今の窃盗・強盗事案に対しての考え方はということで、市長、担当部長にお伺いしたいと思います。

2月初めの頃、新聞、テレビでルフィだとかフィリピンからの送還、そしてまた狛江で、年若い方が90歳超えた方が強盗に殺された、そんな事件が連日報道されておりました。そのことですね、市民の口から「怖い。最近は鍵を日中でもかけるようにしている。」とか「怖いな、神岡にも来ないだろうか。」とか、いろんなことが、それでもって「他人ごとではない。これは人ごとないんだ。」、そういった不安の言葉がですね、「元気だったか。」「お久しぶり。」の挨拶代わりに、「おそがいね。」ということが口に上っておりました。本当にこんな世情は嘆かわしいものだと私は思っております。

振り込め詐欺の事案等の注意事項とか、そういったことは同報無線等々で行っていらっしゃいますが、今回のこの犯罪というのは本当にどうしたものか。実力行使で襲ってきて、そして最後には殺してしまう。これはですね、本当にしっかりと防犯対策を行わないと防ぎきれないなと思いました。物理的な防犯、防犯フィルムや二重の鍵とかいろんな方法があったりしますし、また、視覚的にこの家はセコムしているとかいろんなホームセキュリティやったりとか、あと防犯カメラが取り付けがあったりとかいろいろありますけれども、可視化、視覚的な防犯もあります。この過疎化や高齢化が進んでいるこの飛騨市では、本当に災害のときと同様に、この防犯には対応すべきではないかと私はつくづく思いました。もちろん法的にはこういった犯罪等は、警察が担当するものでありまして、警察は県の管轄ではありますけれども、全国の地方自治体を見ましても防犯に大いに取り入れて、防犯のあり方を取り入れているところもありますし、何よりも飛騨市はあんきに暮らせるということを標榜している町ですので、今回、この防犯対策について伺いたいと思います。

まず初めに、飛騨市として防犯対策をどのように考えているのか。市民からの相談には、どのように対処するおつもりなのでしょうか。それには警察との連携、そして関係も大切であるとは思いますが。

2番目、公の道路、施設への防犯カメラの設置についての考え方は。ほかの自治体ではいろんな防犯対策関連に補助金とか助成金ですね、補助金だけではなく助成金を出しております。個人の家屋の防犯対策に補助とか助成とかを考えていらっしゃるのでしょうか。防犯対策グッズは多種多様なものがありますが、市もいろいろな角度から研究し、市民の不安を軽減することに一役買ったらいいのではないかと思いますので、何をこの点について考えているのかを伺います。

3番目に、犯罪を助けているのに名簿の存在がありました。どこの地域かちょっと忘れましたが、テレビでもやっていましたが消防団の団員が漏らしたものを名簿にしてということで、もしかしたらと思うんですが、消防団の方が、ここの地域じゃありませんよ、違う地域なんです、独居老人の家とか助けなきゃならないそういった名簿を持っていて、それを提供したのではないかとテレビでも言われておりました。そしてなおかつ、町内会の名簿とか高齢者世帯の名簿、単身者世帯の名簿、いろんな名簿があるんですが、そういった情報の流出の危険に対して市はどの

ように対処していこうと思っていらっしゃるのか、しているのか、それを伺いたと思います。

4番目に、これは市民一丸となって人ごとではないと、この卑劣な犯罪に向かわなきゃならないんですが、連帯とか連携が新型コロナウイルス感染症で、ここ3年ぐらい失われてしまった状況で、地域のつながりが希薄になってきています。こういった地域の団結力というものをどうやって復活させていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔危機管理監 高見友康 登壇〕

□危機管理監（高見友康）

それではまず、防犯対策についてお答えいたします。市としての防犯に関する諸施策は、平成30年度当初予算から特に力を入れて取り組んできたところであり、これまでも市内主要箇所に防犯カメラの設置や、区、自治会に対する防犯カメラの設置の助成を進めてまいりました。

こうした施策を実施するにあたり、特に重視しておりますのが飛騨警察署との緊密な連携であり、その都度アドバイスをいただくほか、平時からの防犯活動も一体となって実施しております。

具体的には、飛騨市長が会長を務める「飛騨地区防犯協会」において、区長会、各防犯協会、金融機関、地域安全指導員、少年補導員等様々な団体が一丸となり、新型コロナウイルス感染拡大状況下においても、連れ去り防止教室「たんぼぼ班」における防犯教育、地域安全ニュースの発行等、啓発宣伝活動及び地域安全指導員等による声掛け運動等の地域安全活動を行い、住民の地域安全に関する意識の高揚に努めるとともに、自主的な地域安全活動への取組奨励等を続けております。

また、市民から防犯・犯罪に関する相談が寄せられた際には、警察当局と連携して速やかに対応するなどにより、犯罪防止に努めております。さらに、市ではこうした犯罪事案等の情報提供が寄せられた際には、迅速に同報無線放送や市ホームページにより広報して注意を呼びかけております。

以上、申し上げましたこれらの施策や活動を通じて、安全で安心して暮らせる地域づくりに努めております。

続きまして、防犯カメラ設置についてお答えします。防犯カメラの設置については、飛騨警察署と飛騨市の間で締結した「防犯カメラの設置及び運用の協力に関する協定書」に基づき、犯罪を抑止するとともに、市民を犯罪や事故から守るため、公の道路、施設に防犯カメラを設置しており、これまでに17台を設置しております。

防犯カメラ設置場所の選定においては、飛騨警察署の助言と、行政区、自治会等の要望を受け、効果が最大限に発揮されるよう慎重に検討して設置しております。また、防犯カメラの設置への支援ですが、現在、市民個人への制度はありませんが、地域の団体に対し、飛騨市防犯カメラ等設置補助金制度を設け支援をしております。

続きまして、個人の防犯対策に関する施策等ですが、飛騨市防犯協会を通じて、小学新1年生全員、中学新1年生全員、高校1年生女子生徒全員に連れ去り防止対策、犯罪被害防止対策として、防犯ブザーを配付しております。また、自治会等を通じて、ひったくり防止用自転車かごカバーの配付を行う等、各種防災用品の配付をするとともに、これらの活動を通じてハード面のみ

ならず防犯意識の啓発、向上等のソフト面での防犯対策も実施しております。

続きまして、名簿流出に関してです。個人名簿の流出が大きな社会問題となっており、犯罪の助長につながっているとの危惧があることは承知しております。町内会名簿、高齢者世帯名簿、単身世帯等名簿を確認いたしましたが、いずれにつきましても市役所として作成しておらず配付もしておりませんが、市役所全般として個人情報を含む各種の重要な情報を保有しており、これらは厳重に管理すべきものです。紙媒体の情報管理の面では、書庫等における日常的な厳重管理はもとより、個人情報を含む書類で保存年限を経過したものについては、毎年度、全庁的に該当書類を回収し溶解処理による完全処分を実施しております。また、電子データの情報管理の面では、市のネットワークを外部と遮断し、不用意に情報が漏えいしない仕組みを整備するとともに、定期的に情報セキュリティに関する研修を実施することで職員の注意喚起を行うなど、物理的セキュリティと人的セキュリティの双方を講じております。

最後に、近所とのつながりについてお答えいたします。近所、地域でのつながりは日々の挨拶から始まり、顔の見える、話のできる関係が基本であるとともに、最も重要なことであると認識しております。このことは、新型コロナウイルス感染拡大状況下においてマスクをつけているものの、これは続けられており、近所地域の関係は維持されているものと認識をしています。一方で、新型コロナウイルス感染症対応において大きな影響を受けましたのは、祭礼や親睦会、スポーツ活動等団体としての諸活動でした。このような状況下において、令和4年6月には、3年ぶりに住民避難を伴う防災訓練を再開して、3,114人の市民のご参加をいただき、地域の連携、結束強化、安全・安心感の醸成を図りました。さらには、古川祭をはじめとした例祭、各種スポーツ活動、イベントや会合、研修会等もコロナ前の状況に復帰しつつあり、これらに伴い地域の連携も回復されつつあるものと認識しております。今後は、地域住民が主体となった地域安全指導員や少年補導員等の防犯ボランティア活動を軸に、自治会、区長会等、防犯に関する各種団体の横断的な取組を強化するよう、飛騨警察署と連携して取組を進めてまいります。さらには、防犯協会、自治会、区長会、防災士会、民生児童委員、見守りネットワーク等による連携強化を図っており、これらの諸活動を通じて互いに信頼し合い、自分の地域の安全は自分たちで守るという意識を持って、引き続き犯罪のない安全・安心に暮らせるまちづくりを目指してまいります。

〔危機管理監 高見友康 着席〕

○12番（高原邦子）

どうもありがとうございました。警察と十分連携を取っているとか、そういった点は、私も知ってはいるんですけど、それだけで今起こっているこの犯罪が抑止できるのかと、今回のこの事例を見て思いませんか。お金がありそうとか何とかというだけではなく、大阪府では高校生を拉致して、そしてお金を巻き上げたりとか、いろんな今までになかった実力行使が行われているんですね。

それで、今の説明で地域の協働意識の向上、これはしっかりとこれからも守っていかれるということは分かりましたけど。領域性の強化というものです。では犯罪をしようと思っているための接近を防止する施策、ほかに何か考えていらっしゃいますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

犯罪のアプローチという面ではありますが、ニューヨークで有名な破れ窓理論というのがあります。これは重要な凶悪犯罪に対応するというだけではなくて、窓を綺麗にする。これを地域社会で言いますと挨拶のできる関係であると認識しております。この面で飛騨市においては、近所のご挨拶ができる、また、少年・少女たちのマスターリーダーズ制度、これで高校生たちがマナーズスピリットリーダーズとして挨拶運動あるいはマナー運動を展開しており、中学生たちはマナーズスピリットリーダーズジュニアとして活動に参加しております。また、高年齢の方がそれぞれ地域で活動する、あるいは街頭で朝、通学の途中に声をかける、見回るということをしております。これらを通じて、犯罪のアプローチは非常に難しくなると考えております。

○12番（高原邦子）

どの犯罪を言われているのかはちょっと私には理解できませんが、今こういった強盗事案というのはとてつもなくそんなものでは賄いきれないわけですね。それで、やっぱり人の目の監視とか監視性の確保も重要ですし、あとは家屋をしっかりと防犯を、鍵を二重にも三重にもするとか、そういったことも大切であって、やはりいろいろと個人的には防犯対策のそういったグッズに補助とか助成はしてきていないっておっしゃったんですけど、これはいるんじゃないかと思うんですけどね。市長、いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

お答えいたします。先ほどの答弁で補助していないと申し上げましたのは、個人が設置する防犯カメラということでありまして。一方、個人の住宅、家屋等で防犯強化につながるものについては、飛騨市住宅リフォーム制度があります。その中で強化ガラスを入れる、鍵を二重にする等のリフォームについては補助をできるようにしております。

また、答弁でも申し上げました防犯ブザーとか、自転車のかごのネットなども補助をしたりしております。また、飛騨市の防犯協会に対して、年間220万円の補助をして防犯対策に協力しております。

○12番（高原邦子）

今のリフォームのところ、それはいいと思います。それは防犯対策を強化したということで別口で助成金という形で出されているものなんですか。それともリフォームの中に入り込んでいるものですか。どちらでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

今のお答えですと、住宅のリフォームの中に入っているというところで、防犯だけに特化した補助というものではありません。

○12番（高原邦子）

ですから、私は普通のリフォームだけではなく、別口に防犯対策をしたようなリフォームにも助成金という形でしていくことが大切じゃないかと思うんです。それは新築のところもそうじゃないかと思うんですけど、その辺、市長はどのようにお考えですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市長（都竹淳也）

先ほど平成30年度からという話をしましたけど、あのときにどういうふうにするんだという話をしてですね、一番、まずは防犯カメラからということでスタートしたんですが、家庭のグッズどうするんだとか、カメラどうするんだという話をこの中で見ようという話をしているんですね。ですので、別に金輪際、個人の防犯グッズの助成をやりませんと言っているわけではなくて、そのときの議論の中で、まずこのリフォーム助成の中に入れたらどうかということで対応しているということです。

ですので、また飛騨署なんかとも話しながらですね、必要性をよく見て、飛騨市内の刑法犯のトレンドというのがありますので、そうしたことを見ながら考えていくということになろうかと思えます。

○12番（高原邦子）

本当に飛騨市は鍵をかけなくても安心していれたところなんですけど、でも、いわき市でも、この間、殺されてというか狙われたりとか、いろんなところでやっています。だから、都会だから狙われるとかそういうことではなくて、かえって高齢化が進んだ町なんかはこれからはターゲットにされるんじゃないかと、そういったことも考えられます。

それで、今日は基盤整備部長がいらっしゃらないのであれなんですけど、これ国土交通省もよく、飛騨市も使っていると思うんですけど、社会資本整備総合交付金ですか、あれで市街地の整備の一環をしていますね。そのときに地方の整備局にもあるんですが、防犯まちづくりの相談なんかも行っているわけなんですよ。そういったことに、国土交通省なんかに防犯関係でまちづくりの支援をしていく一環で相談をされたことはあるのでしょうか。その辺、分かりませんか。どうですか、聞いていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市長（都竹淳也）

社会資本整備総合交付金という形で相談したことはないと思います。社会資本整備総合交付金は、もちろんある程度の事業があってその中に含めるということですから、単独でその防犯だけでということは、たしかないと思います。

○12番（高原邦子）

私、今回ですね、いろいろ見たらかなり防犯というのにはいろいろな種類があって、その家々でも違うし、何が一番いいのかというのがなかなか難しいし、いろんな方法を取り入れている自治体もあつたりするんですね。これは防犯のことに對して今の感じでどうしたら守れるのか、それを市も真剣になって警察だけに頼る、連携大事でやっているのは分かるんですけど、勉強しな

いと駄目だと思うんですね。

というのは、警察の方って3年とか何年に一度で、飛騨市出身の方というのは本当にごくわずかだと思うんです。そうすると、神岡町の奥の奥までは知らないし、宮川町、河合町だってどこまでどうなっているということを警察の人も知らないところがあるから、やっぱり市民と連携して今やっているということで、それは大切なんですけど、市の防犯協会、いろんなそういう協会がありますけど、そういうところだけではなくて、危機管理監はいろんな危機を知っていらっしゃるからあれですけど、もう一度、一からどんなものがあるかとかやってみてもらえないものですかね。勉強して、こういったケースにはこれが当てはまるとか。できるなら助成金とか補助金を出していただきたいなど。二重にするだけならそんなにかからないところもあったりとか、上限は幾らですよと決める、そういうやり方もあるかもしれませんが、いま一度ですね、みんなが自分の家のことを守らないと。これ万が一のことがあったときに、今まで説明された防犯協会とか地域のやつやっていました、それでつながっていましただけでは済まないと思うんですね。だから、犯罪者が接近しないような、飛騨市はいろんな意味で防犯対策がとれた町だから駄目だぞというような、そういったものも必要じゃないかなと。人の目、監視体制というか監視性の確保、人を監視するとかそういう意味ではなくて、いろんな意味で。重点的などころにあるとか、そういったところをもう一度地図で落としたりとかして策を練ってもらえないでしょうか。防犯のまちづくりということでやってみてもらえないものではないでしょうか。いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

今、議員からご指摘のありました、地図に落とししたりとか、危ないところを確認していくという活動はもう既に実施しております。特に、中学校、高校の授業の中で防災教育あるいは防犯教育ということで見回りをし、危ないところをチェックしていくという活動しております。また、警察とも連携をしております、ここに気をつけるという話も打合わせをしております。そのような結果、飛騨市はですね、岐阜県の中で犯罪発生率は40位ということで非常に犯罪の件数が低い。関係者の間で言われますのは、飛騨市は非常に挨拶が行われている。挨拶をするということは、顔を見ている。犯罪者等の顔を見ている。だから犯罪者が接近しにくい、入りにくい。だから犯罪が起きにくいというのは関係者で言われております。

このようないろいろな活動、警察との連携を通じて、日頃から挨拶をし、見守りをし、会話をし、それが犯罪抑止に大きくつながっていると関係者の間では認識しております。

○12番（高原邦子）

あくまでも、いろんなグッズとかそれぞれのものに対しての個々の相談とかそういったものに対して、助成なり支援、補助なりは考えてないということですか。挨拶があれば平和が守られる、安心、防犯になると。そういうふうで危機管理監は捉えられていると取ってよろしいのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

助成をしていないと申し上げているのではありません。助成をしていると先ほどから答弁の中で申し上げております。直接的に行うわけではありませんが、防犯協会というところで傾向と対策を立てて、それに見合ったグッズあるいは施策を行うということで、毎年飛騨市は220万円拠出してしております。その中の一環で連れ去り防止の防犯ブザーが効果的だと。あるいは自転車の防護ネットが効果的であると。あるいはちょっと毛色が違いますけれども、夜、行動するときに必要な蛍光たすきを配布したり、こういう補助金あるいは補助活動を行っております。

あくまでもこの防犯関係の活動は、県の警察が管轄しているところですので、警察と話をしながら、どういう使い道がいいのか、この補助金の中で何に使っていくか、そういうのは当然話をして行っております。

○12番（高原邦子）

やっぱり私が言いたいのは、県が警察管轄ですか、それは分かっていますよ。でも、あんきに暮らさないといけないのは、この飛騨市民なんです。そうしたときに、確かに子供たちのブザーとかそういうのも必要だし分かるんですけど、今回の家に突然やってこられて、そして殺されてしまうと。家に入ってこられるんですよ、外じゃなくて。そういったものに対して、今リフォームのほうで、そういったのをやっていますと。でも特別に防犯のために使ったからということではないとおっしゃいましたよね。私は別口にリフォームという、補助金を申請するまではなくても、ちょっとだけでもいいので、ここのところが危ないから、ちょっと直したいんだというようなところに助成なり補助ができないかということを行っているわけなんです。全くしてないとかそういうこと言っているわけではなく、そういった個々のリフォーム補助金の対象になるかならない、そういったものではないけれど、本当にグッズ見てください。いろんなやり方があるんですよ。それをちょっとやりたいというのに力は貸せないものかということを行っているわけなんです。

精神論だけで防犯ができるんだったら、本当、自衛隊も何も、軍隊とか世界各国ありませんよ。だからそこを言っているの、何とかそこは危機管理監じゃなくて市長に答えてもらうしかないかなと思うのでお願いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市長（都竹淳也）

議員の質問が回りくどいので、補助が欲しいと直接言っていただくとまた違うんですけど。ただですね、これ何を想定するかということは結構大事だと思うんですよ。確かにここ最近の犯罪はおっしゃったような家のほうに来てというのはたくさんありましたが、例えば家に来て火をつけられたっていう事案に対してはどう対処するんだ。あるいは、家を打ち壊されるという犯罪に対してはどう対応するのかと言いかけると、全部個々の話になってきます。あと、その蓋然性もありますね。確かに危険の度合いというのは全国どこも一緒です。一緒ですが、やはり地域性というのは確かにあるので、その中でどこをどう押さえていくのかということになると思うんですよ。そこについて先ほど危機管理監も申し上げたようにですね、飛騨市は非常に飛騨市警察署と近い関係を持っているので、かなり頻繁に情報交換とか意見交換もやっていますし、コロ

ナ禍でも本部に必ず来ていただくくらい関係性を持っています。その中で、今何が必要なのかということは随時警察のほうからもご指導もいただいているものですから。その中で今おっしゃったような、例えば家に来てしまうところを何とか対策しなければいけないという流れがあれば、それはもう当然、躊躇なく、そういった補助制度を設けるということになります。

ですので、なぜその補助制度を、いつ設けなければいけないのかということを見定めないと補助制度というのは決まてこない。ただ、もし議員が今おっしゃったような、制度があるんだ、市民の中で非常に多いんだ、何百人もそれをおっしゃっているんだということであれば、これは検討していきたいと思えますし、そこら辺のですね、どのくらいの人たちがどう求めておられるかというニーズの調査と言いますか、下調べというのは必要だなと思えますが、そこだけきちんと確認できて警察と連携が取れれば躊躇なく制度を設けていきたいということです。

○12番（高原邦子）

市長のおっしゃることもよく分かります。万が一、本当に不幸なことで犠牲者が出て慌ててなんていうことにならないことを願っております。あれだけいろいろ防犯のことを言って、みんなやらないといけないと言ったのになって後悔だけが残らないようにしたいとは思っていますけれど。一遍ね、これ本当にいろんなものがあるのでかたくなにもうこれだって決めずに、いろんな人が「怖い、怖い。」って言っているんです。特に高齢化が進んでいます。だからなんとかもうちょっと防犯のことを教えて差し上げたりもしたいし、やればいいわけで、やっぱりお金持ちはさっさとできるかもしれないけど、本当に大変なところでも心配、社会的弱者はそうやってはじかれていくのかななんて思われなような施策を取ってもらいたいと思ってこの話をしました。またいろいろな声を集めてきてお話ししたいなと思えます。

では、次の質問に移ります。市内での市民サービス等は、できるだけ公平公正に図っていく必要があるのではないですか、どのように考えていますかということでお伺いしたいと思います。飛騨市第三次環境基本計画（案）が示されました。過去の課題も踏まえて計画の実現をするとなっていて、その中精査もされていまして、本当に大変な仕事をしてきているなど。市民に関係が一番近くての部署だと私は常日頃思っております、理解もしているつもりです。自治法にもこの一般廃棄物については、市町村の役割となっているんですね。過去、この飛騨市も焼却炉の建設についていろいろ議論されたんですよ。小倉副市長の頃ですね、あの頃にもいろんな意見がありましたよね。だんだんと人口が減っていくのに本当にそれだけの焼却炉が必要なのかと。でも、あとき市のほうは自分たちのごみは自分たちじゃないかというような、そういった文言で進めたと思うんです。私は、それは議会とかいろんなところも認めあったけれど、認めて決まっていたことで、そのことについてとやかく言うつもりないし、民主主義的な手続きで進んだことなんですけど、しかしですね、行政にはいろいろ変わっていかねばならないこともありますけど、片方では変えてはいけないこともあると思うんですよ。そういったときにですね、このごみ問題とか廃棄物の問題は老若男女、年収が多いとか少ないとか関係なくて、誰もがごみなりそういったものを出すという、別な言い方をすればこのごみに関してはみんなが当事者なんです。だから昨日いろんな話があって、税金を非課税とか弱者とかいろんな話が出ていましたけど、非課税、課税ではなくてみんな関わっているということなんです。ですから、私は今回取り上げさせてもらったんです。

この1年、去年よりは今年のほうが雪が少なかったと思うんですけど、明らかになってきた空き家の管理の問題とかで、市のほうも解体とかそういったものに助成とかいろんなことをやってくださったり。高齢化が進んできまして終活もスムーズになるようにと市民福祉部とかがいろいろ取り組んでやってくださっています。このことは大いに是とするもので、市民からも認められて喜ばれております。ところがガソリンの価格が上がってきたり、電気代が上がってきたり、ガス代が上がってきたり、諸物価の値上げで今まで断捨離で子供が帰省して家財やらそういったものを整理してもらっていたそうです。ところが、「神岡町から古川町まで持ち込むのが本当に大変で。」という声が多く聞かれました。それで今回聞くことにしました。神岡町の場合は峠があるから大変ですと。市長はリフォームされたので、よく荷物運びしたとか書いていらっしゃるからお分かりになると思うんですね、荷物をどれだけ運ぶのかと。それが神岡町ですからね、山之村だったら神岡町に下りてきてまたですよ、距離的なことも考えていただきたいと。

価格もですね、どうも古川町のリサイクルセンターに行ったほうが処分も安いのではないかとということで古川町まで運んでいるという方もいらっしゃいました。中には何とか古川町と同じような値段でそこに捨てられないかなと言われてまして、今回聞いております。もう一人の方は松ヶ瀬処分場もなくなったりしていろいろなくなって、「神岡町何もなくなってきたな。」なんていうことを言う方もいらっしゃいました。

このごみステーションには出せない一般廃棄物というのは、どういうものかというのを市の考えを説明していくのは大切じゃないかなと思っています。もちろん、配られたこういったカレンダーにも書いてありますし分かるんですけど、貼った後に見直すとかはなかなか難しいみたいで、別冊でつくっていただくとそれをずっと別のところに置いておくというのもいいのかなと思いました。

それで、そういったことを市が考えて説明してくれることは大切じゃないかなと。市民の声は、免許返納の高齢者や単身者の世帯とかだけではなくて、共働きの若い夫婦も「古川町までの持ち込みは何度もできない。負担が大きい。」と言っています。

今回、上程された当初予算いろいろ見てみると一生懸命、環境水道部というのは本当に大変な部ということも分かりますけど、市民の声を今回基にしてお伺いしたいなと思います。

それで、「エコサポートかみおか」の休日開所が昨年は6回ぐらいだったか、されてきましたよね。ところが、次年度からは月1回にされたと。どうしてですかということと、飛騨市のクリーンセンターとかりサイクルセンターとの違いはどこなのかと。エコサポートかみおかとは料金が違っているので市が関わっていないのかなと私は思っていますけど、公平さの観点から利用する市民からの料金を市内同一にはできないものかなと思っています。もちろん、あちらは民設民営ですから高くなるのはやむを得ないのかなということも考えていますけど、市民のほうはそういうことはなく、「なんで神岡町は高いんやろうな。」という声があるものですから今回質問してみました。

飛騨市として効率面や費用面から、市民が廃棄物を出しやすくする手だてをどのように考えているのか。不法投棄、私はまだまだあると思っています。不法投棄につながらないように考えていくのも、見守りの人を出したりしていますけど、不法投棄ということも考えていろんな廃棄物に対する考えはしていただきたいと思っていますので、どのように考えていますかということです。

これは別なんです、空き家対策の除却補助なんです、当初予算は400万円だったけれど、1月に聞いたんですけど補正予算を重ねて現計予算3,400万円までいったと。それだけたくさん申請があって担当の部署が対応してきたということで、これは本当に良かったなと私は思っているんです。そうしたら市民の方から「除却の話を持って行ったら3年くらい先にならないと。」と言われたので、「高原さん、市はどういうふうに着除却を考えられているのかな。」と聞かれたので、「私はちょっと存じ上げないので、しっかりと調べます。」ということでお答えしたので、今回質問させていただきたいと思います。除却をいつまで補助していくのか、それも説明していただきたいなと思います。

もう1つ、5番目、近隣の市町村、高山市とかと一般廃棄物の処理の、個人が持っていくものの費用が飛騨市と比較してどうなのか。あまりにも違っていただけでは移住者を増やしたいと思っても、「高山市は安いけど飛騨市は高いよ。」なんて、例えばですけど噂が流れたりとか、その逆ならいいですけどね、そうなったらなかなかいいことを言って移住者をなんて言っていたって、水とかそういったものは大切なので言われてしまうと思うんです。ほかの自治体との違いを聞きたいと思います。

タルムードの言葉に「一人の命を救う者は世界を救う」とあるんです。私はこのことを信じているものだから、市長が今もいろいろ午前中からもありましたけど弱者や障害者とか、そういう人たちに対する福祉政策、本当にそのとおりで思ってたうなずいてまいりましたけど、やっぱり今回市民の皆さん、それは神岡だけじゃないかって言われるかもしれないですけど、多くの人が熱望しているんですよ。ですから、市長はこの声をどのように捉えておられるのか。これは廃棄物の問題だけではなく、いろんな問題が関わってくると思いますので、その辺を伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

□市長（都竹淳也）

私から最後の市内の全体の同一サービスをどう確保するのかというような趣旨のお話でした。こちらについてご答弁申し上げたいと思います。

様々な行政サービスがあるわけでありまして、市民等しくですね、同条件でサービスが提供できるというのは理想ですし、当然、私もそうありたいと思います。ただ、完全に同一条件にするのは難しいというのは事実でございます。

飛騨市内の話をするとしても地域の話になってしまいますから、あえてここは飛騨市内の議論を離れてですね、我々も岐阜県民なので、岐阜県という単位でのサービスということを考えてみたいと思うんですが、例えばですね、岐阜県は岐阜県美術館を持っています。岐阜市にあります。著名な作家の作品鑑賞ができるし、飛騨市美術館では到底及ばないクオリティなものですから、私自身も羨ましいなといつも思います。岐阜市にあって何で飛騨市にないのかと全く同じように思います。岐阜市内に住んでおりましたときに、私、県美術館まで自転車で5分ほどでしたのでよく行ったんですが、今行こうと思いますと高速を使ってですね、片道ガソリン代と高速代を使って何千円もかけてようやく行くということです。これどうなんだと聞かれればですね、

不公平ですと、こう答えたいということになります。

例えば、午前中、障害の話をしていましたけども、障害児の発達支援を行う県立希望が丘こども医療福祉センターというのがあります。私、開設にタッチしたんですが、ここで発達に課題のある子がリハビリを受けるサービスがあるんですね。ここはもうリハビリですからしょっちゅう通って初めて効果が出るわけでありまして、岐阜市内ですと、毎週でも隔週でも療育が受けられるんです。しかし、飛騨市からですと、まず連れてくるだけでも精一杯です。学校から帰って行くというわけにいかないんですね。そうすると、子供の療育という機会が住む場所によって不均等になってしまう。これは不公平なんじゃないかと。これ、しかも子供の将来に関わるわけですから、ほかに変えることができない話なんです。しかし、やっぱりそれが事実なんですね。これは不公平なんだと思います。

これはいずれも県立の施設ですから、私も一県民の立場からすればですね、俺だって県の税金払っているんだと、よく市に言われることと同じことを言いたいわけですが、しかしこれはもう致し方ないというのは正直言っていると思うんです。ほかにもですね、各種窓口もそうですし、いろんなセミナーとか講座でもそうですね。その意味では、議員が市民の皆さんから聞かれてきたことも、私たちが県に対して思うことと多分同じなんだろう。したがってですね、大変理解はできますし、十分そのお気持ちは理解できるということです。

ただ、例えば県がですね、飛騨市にも高山市にも下呂市にもそういったサービスを均等に整備できるかということは、これは無理だということは、これは誰も理解ができることじゃないかなと思いますし、ですからこそ古今東西、都市が成り立つ中では、機能の集中というのは必ず起こってくる。それをある程度、無理してやろう、何とか同一サービスを広くやろうとすれば、財源とかマンパワーがついてこないといけないということも、これも自明の理だということになります。ですから、その意味でおよそ行政サービスというものは広域化すればするほど、一定の合理的な不公平というのは内在しているというふうに言わざるを得ないというふうに思います。

ただ、私自身は、それをやむを得ないものとした上で、大事なことは何かということを考えていまして、それはそういったお気持ちを皆さんが持っておられるということを理解した上で、なんとか生活に不可欠なこととか、弱い立場の方々が困っていること、そういったことに共感を持って何とかしようと、少しでもその不公平さを解決できないかという悪戦苦闘する姿勢こそが行政に求められていると。解決ができなくてもですね、1歩でも2歩でも、1ミリでも2ミリでも近づくと、そういう気持ちを持って努力できるかどうか、ここにかかっているんだと思うんです。仕方がないですねって言って、知らん顔して終わりっていうのが一番良くない。だけど少しでも努力するっていうことが大事だと。そういった少しでもの努力を積み重ねることが、市政の信頼につながる、市民との絆を深めることにつながるのではないかと、このように思っております。

今回ごみのお話なんですけれども、私自身はそういう思いでこの問題を取り組んできたつもりでおります。先ほどお話いただきましたが、父親が死んだ後にずいぶん片付けるものが出まして、軽トラで何十回とリサイクルセンターに通いました。通いながら、これが神岡町の人だったら、宮川町の人だったら、山之村の人だったらと実際思いながら、軽トラを運転して運んでいたんです。それがあったものですから、その後に、ちょうどそのときに政策協議をやっている中で、こ

れは遠い人は大変だぞと。なので、近いところでなんとかならないものかという話を当時して、そのときに神岡町の民間リサイクル保管施設のエコサポートかみおかの存在というものを何とか活用できないか、そんな議論をして、それで受入れ回数を増やしてもらおう。さらに来年度からは、それを休日開所の委託という形でもっと広げていく。そんなことに取り組んできたわけです。そのほかにも、高齢者の方の粗大ごみの民間処理サービス、要するに自分で運ぶこと自体も大変だから、お金払って頼みたいんだけどお金も大変なのということに対する助成というものもそういった趣旨でした。それから24時間回収ボックス、これも広げてきたんですが、試行的に若宮駐車場から始めたんですけども、古川町に住んでいる人ばかりじゃないぞということで、これも各地に広げていったという流れがございます。振興事務所で衣類回収を定期的に開設しているというのも同様の思いです。同じように買い物弱者ですとか雪下ろしとか、そういったことの支援も同様の考えでやってきたつもりであります。

過疎化、高齢化が進むとですね、もっと様々な課題が起こってきます。機能が人手不足の中で集約されてくるということも今後さらに起こってくると思います。ただ、その中で少しでも不便さがある、不公平感があるという方々に共感を持って、ちょっとでもですね、それを解消するように努力したいという、そういった市政でありたいというふうに思っているということでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔環境水道部長 横山裕和 登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、私からは1点目から3点目と5点目についてお答えいたします。まず、1点目のエコサポートかみおかの休日開所についてお答えいたします。

粗大ごみや資源ごみについては、施設の効率的な運用を目的に平成27年4月に新設した飛騨市リサイクルセンターの稼働に合わせ、河合町にあった旧資源リサイクルセンターを廃止し、旧松ヶ瀬清掃工場廃止後に神岡町の民間事業者へ委託していた保管業務を終了し、飛騨市リサイクルセンターで一括して受け入れ、分別処理しております。受入れは、平日に加え第1・第3日曜日の休日にも開所して行っております。

こうした中、神岡衛生社さんでは、神岡町民向けの取組として、自らの事業としてリサイクル積替え保管施設「エコサポートかみおか」を設置され、粗大ごみを有償で受け入れ、飛騨市リサイクルセンターへ運搬するサービスを行っておられます。更に通常の料金に1回500円の車両費の追加をすることで粗大ごみ1つからでも戸別回収に伺う「ふれあい収集サービス」も提供されており、神岡町の市民の負担解消に大きく貢献いただいております。市では、この施設の公共的な役割に着目し、その支援を拡充したいと考え、これまで平日のみの開所であったところを、令和4年度から試行的に市の委託事業という形で年6回の休日開所を実施していただく取組を行いました。これまで6月、8月、10月、11月、12月の計5回開所し、延べ99件のご利用がございました。利用者からは、「チラシを見るまでこういった施設があることを知らなかった。」との声や、「休日に引き取ってもらえるのは非常にありがたい。」との声が多く聞かれたことから、令

和5年度にはこれを拡充し、毎月1回の休日開所としたいと考えており、関連予算を本議会に上程いたしております。

続いて、2点目の公営施設と民営施設の料金格差についてと、3点目の市民が廃棄物を出しやすくする手だてについては関連がありますので併せてお答えします。

まず、エコサポート神岡は民設民営の施設であり、神岡町民が持ち込む不燃物や資源ごみ、粗大ごみを一時的に保管し、飛騨市リサイクルセンターやその他の民間リサイクル施設へ運搬し処理するための一時的な保管施設で、休日開所委託事業以外の市の関与はございません。市民が飛騨市リサイクルセンターへ直接持ち込まれる際には、市の条例で規定した処理手数料を徴収させていただきますが、エコサポートかみおかの料金には、市の処理手数料に加えて事業者が飛騨市リサイクルセンターまで運搬する費用等が加算されていることになり、いわゆる運搬サービスの役務の提供を受けるための料金とも言え、必然的に料金には差が生じます。神岡町の方にはこのように民間施設がありますが、河合町や宮川町の方にも飛騨市リサイクルセンターまで持ち込みをいただいております。また高齢化が進む中で車を持たない市民が増えている中で、自己搬入が困難な方については、古川町の方でも民間事業者の有料で処理を依頼される方もあります。特に粗大ごみの持ち込みがご負担になる方はご高齢の方であり、こういった方が民間の回収サービスを利用されることが想定されることから、民間サービス利用時のいきいき券の利用に加え、令和4年度からは、高齢独居者及び高齢者のみの世帯が市の収集許可業者で粗大ごみを処理される場合には、1回500円の助成を行っております。これについても、令和5年度には1,000円に拡充する予算を本議会に上程させていただいております。

また、24時間持ち込可能な資源回収ボックスについても、河合町、宮川町、神岡町に各1箇所増設する予算を計上させていただき、市内のごみ出し環境の地域差がなるべく少なくなるよう努めています。現状の施設配置は、適正な廃棄物処理体制を構築する中で、合併以降施設の統廃合を含め検討されてきた結果であります。高齢化が加速する本市にあっては、生まれたまちで暮らし続けられるための行政サービスの公平化は重要な視点ですが、他方で、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供する視点も同様に必要です。その点において、民間において市民の負担を軽減するサービスが生まれてくることは非常にありがたいことであり、こういった民間サービスとの連携・支援を通じて、今後も市民の皆様がごみを出しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

続いて、5点目の近隣市村の一般廃棄物への費用負担についてお答えします。

まず、近隣市村との費用負担の比較ということですが、結論から申し上げますと、飛騨圏域市村の一般廃棄物処理手数料は、市村によって分別方法や回収方法、処理方法が違い、種類や品目によっては高いものもあれば安いものもあるため、一律の比較は困難です。例えば、粗大ごみは、飛騨市は地域のステーションの回収箱に入るものは無料で回収し、それ以上の大きさのものはリサイクルセンターへ持ち込んでいただきます。金物類が1キログラム10円、電化製品が50円、畳・布団類が30円、家具類が50円などの手数料です。高山市は、1品につき550円の処理券を購入し戸別回収を依頼するか、施設へ直接持ち込む場合は、実際は10キログラム単位ですが1キログラム単位換算で7.7円の手数料です。下呂市は、燃える粗大ごみ1品あたり800円の処理券を付けて収集に出すか、施設へ持ち込む場合は、1個660円の手数料で処理できます。ただし、

大きさによって個数が判別されますし、燃えない粗大ごみの料金は燃える粗大ごみより高く設定されています。白川村は、施設への持ち込みのみで、品目ごとに手数料が定められ、木製家具が1キログラム30円、寝具カーペット類が40円、畳が1枚800円などです。

ご指摘の高山市と飛騨市を比較した場合は、施設持込時の単価は確かに飛騨市が高くなっていますが、物によっては、飛騨市では無料となる物があります。また、可燃ごみについて、飛騨市指定袋の「大」の大きさを比較しますと、飛騨市は1枚52円、高山市は世帯に応じた無料処理券を配布し、不足する場合は1枚110円の処理券を購入。下呂市は高山市同様に世帯に応じた無料処理券を配布し、不足する場合は1枚100円の処理券を購入。白川村は66円の指定袋です。可燃ごみにもこのような違いがありますが、高山市や下呂市のように一定の無料配布を行いませんので、負担に感じる市民もあろうかと思いますが、飛騨市では合併以前の旧町村時代から可燃ごみ袋を有料化し、ごみの減量化を図ってきた経緯があり、一概に追従すべきものではないと考えます。なお、現在の可燃ごみ手数料は現状の処理コストの概ね2割程度の負担をいただいておりますが、ごみの減量化を図る観点からもこの程度のご負担は継続させていただくべきと考えております。

廃棄物処理手数料は、それぞれの市村で処理方法や設備の状況などを考慮して設定されるものであり、現状で飛騨市が他市村に比べ市民の負担感が相当大きいとまでは判断しておらず、現在のところは引き下げは考えておりません。また、処理手数料が安いことは移住者へのアピールにはなりますが、移住者への支援は別途の施策で対応していくべきことであろうと考えております。

〔環境水道部長 横山裕和 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

私からは、4点目の空家除却補助事業の今後の考え方という点についてお答えいたします。

まず、解体に対する予算については、別に実施しております住宅リフォーム補助制度では、一般財源ベース2,000万円程度で実施していることを踏まえ、同じ住宅政策としてのバランスからも、同等程度の予算規模が適当と考えております。また、今年度、事業を実施する中で、市内の事業者より解体件数が多い場合、全てを受けきれないことからお断りする可能性もあるとお聞きしており、解体事業者の事情も考慮する必要があります。こうしたことから、事業費は年間2,000万円程度、件数で20件程度をめどに実施していくことが適当と考えているところです。

次に、事業の実施期間の考え方をお答えいたします。補助率等の差はあるものの、県内の全21市が空き家の除却に対する補助制度を整備しており、これらの補助制度に対し国や県補助金といった財政措置が講じられるなど、もはや空き家の除却に対して行政が支援する取り組みは特別のことではなくなってきています。このことから、現時点では事業の終期は具体的に定めず、国や県、他の自治体の動向を注視しながら、当面の間は継続することとしています。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○12番（高原邦子）

どうもありがとうございました。環境水道部の説明、大方、私も調べてそうだろうなという気

持ちは持っていました。ただ、岩塚部長のときだったかな、そのときに可燃ごみの「極小」をつくっていただきました。それは、市民の年老いたおばあちゃんたちが「小」になるまで冷蔵庫で生ごみを保存していた。それを聞いて岩塚さんに言ったら、「補正とかは無理ですけど新年度予算で考えてみますから。」ということでやっていただきました。そしたら、そのおばあちゃんたちに本当泣かれたんですね、「高原さん、ありがとう。」って。夏、冷蔵庫に生ごみを入れておく、それが極小ができたから捨てられる。ところが、その頃の男の議員さん、「そんなけちらなくても捨てればいいんだ。」と言うので、そこが男と女の違いがあったりとか、ごみというのはいろんな思いがあるものですから、そう思いました。ですから、大変ですけど、横山部長、頑張ってくださいなと思います。市民の声もちゃんと頭の中に入れてもらいたい。

それで、さっきタルムードのことを言ったんですが、私はもう1つタルムードの言葉、タルムードってユダヤ教の金言集みたいなものでラビが言うんですけど、賢い人の前に座る人には3つのタイプの人がいると言われていて、1つはその人のことを何でも信じてしまう人。2つ目は右から入って左へ抜けて何も残らない人。3つ目は賢い人の言葉から大切なものとそうでないものを選別する人。私、昨日のいろんな議論を聞いていて、市長は本当に賢い人だし、憲法のあれも学校で習ったとおりでした。でも、私は議員の立場としては、それを全部信じるのではなく、大切なものとそうでないものを見極めていくのが議員の仕事だと思っていますので、これからもこのごみの関係もそうですけど、いろんな問題をしっかりと市長に対しても、行政に対しても言っていきたいと思っています。本当、タルムードを一度皆さん読んでみてください。すばらしいものがあります。

それでは私の一般質問を終わります。

〔12番 高原邦子 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、12番、高原議員の一般質問を終わります。